

入場
無料

先着**50名様**限定！



専門家の立場から、分かりやすくご説明します。

税理士が語る！ 2018 2/21 水 11:00-12:30 生前贈与セミナー

拝啓 時下ますますご清祥の事とお慶び申し上げます。
平素はニッセイならびに当社職員をお引立て賜り、誠にありがとうございます。

このたび、相続・生前贈与に関する特別セミナーを開催させていただくこととなりました。相続税法の改正とともに、これまで、相続税の対象は一部の資産家の方々だけが対象でしたが、広く一般的なご家庭においても相続税の対象となる場合があります。いつか必ず発生する相続について、基礎知識があれば、相続対策はもちろん、いざというときの対処、そして「争続」を回避する策を打つことも可能です。専門家の立場から分かりやすくご説明いたしますので、ご希望の方は、是非お越しください。

ご多忙のことと存じますが、みなさまのご参加をお待ちしております。

敬具
日本生命保険相互会社 渋谷支社
支社長 十河 健二
職員 一同

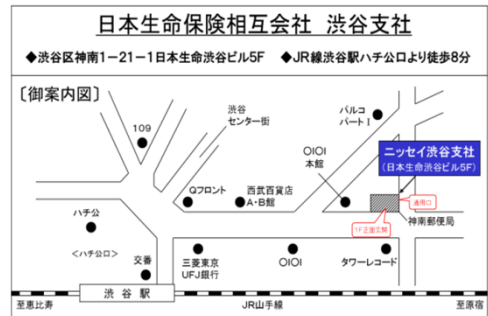
◆講師のご紹介

渋谷税理士法人 税理士
宇梶 精一 氏

2006年、税理士宇梶精一事務所開設。
2008年、渋谷税理士法人設立、代表社員就任。
企業の社外監査役として経営をサポートする傍ら、主に、資産税（相続税、譲渡所得税）に関する税理士業務に携わる。
豊富な資産税実務を生かし、土地富裕層を中心とした相続税申告、相続税対策のコンサルティングを行っている。

◆会場

日本生命保険相互会社 渋谷支社 5F
渋谷区神南1-21-1 日本生命渋谷ビル



JR線渋谷駅ハチ公口より徒歩8分

お名前	生年月日			
	西暦 H・S	年	月	日
ご連絡先	お勤め先()			
	お役職()			
	TEL ()			

当社担当職員

※1) 駐車場はございません。恐れ入りますが、公共交通機関にてお越しください。
 ※2) 申し込みは先着順とさせていただきます。定員の関係上、ご参加いただくことができない場合がございますので予めご了承ください。
 ※3) 日本生命(以下、当社)は、ご提供いただきましたお客様の個人情報を、次の①～③のとおり利用します。詳細については、当社ホームページの「個人情報保護方針」をご覧ください。①「当社からの、各種商品・サービス(関連会社・提携会社のものを含む)のご案内・提供」及び「当社の業務に関する情報提供・運営管理」に必要な範囲で利用します。②関連会社・提携会社である他の保険会社(以下、同社)の代理店として取扱う保険商品の提案に必要な範囲で、同社と共同利用することがあります。③取扱職員が同社と直接代理店契約を結んだ損害保険代理店である場合、取扱職員が取扱う保険商品の提案に必要な範囲で、同社と当該職員と共同で利用します。
 ※4) イベント開催にあたり、参加者名簿を作成させていただきます。

987-H29-208

FAX
送信先

上記の太枠囲み内をご記入のうえ、FAXまたは当社担当職員へお申込みください。

日本生命渋谷支社
〇〇営業部

〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇